

## 議事要旨(7)資産除去債務専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、今後のスケジュールとして、公開草案に寄せられたコメントの分析を行い、その後、コメントを踏まえ会計基準案及び適用指針案の検討を行い、3月末を目途に最終基準の公表を予定している旨の説明がなされた。

引き続き、荻原主任研究員より、公開草案に寄せられた主なコメントとそれについての事務局の対応案について説明がなされた。

公開草案に対しては企業、団体等から16件、個人から4件の合計20件のコメントが寄せられた。

コメントについては、これまでに馴染みのない新たな会計基準であることから適用となる対象等について具体的な記載を要望する内容が多く寄せられ、事務局としてどのように記載できるかを今後検討していくことが報告された。

また、委員等からは土壤汚染の除去に関する債務については資産除去債務の範囲であるのかについて確認がなされ、事務局からは、土地の汚染除去の義務が通常の使用によって生じた場合で、それが当該土地に建てられている建物や構築物等に関連する場合は範囲に含まれるとの考えが示された。

以 上